

令和6年度第1回新居浜市広報委員会会議録

日 時 : 令和6年5月31日(金) 13:30~14:30
場 所 : 新居浜市役所4階 41会議室
出席委員 : 吉岡奈津子会長、須原寛委員、黒光恵委員、丸山莉果委員、松本佳奈委員、林枝里奈委員、井戸章夫委員、西本雅人委員(計8名)
欠席委員 : 岡部文仁委員、池田有里委員、鴻上歩実委員 黒田雅人委員(計4名)
事務局 : 日野副課長、野口主任、高須賀主事、笠崎主事(計4名)

1 開会

2 会長挨拶

昨年からは紙媒体だけの市政だよりだけでなく、SNS等のデジタル媒体についても皆さんから広く意見をいただいております。令和4年度に新居浜市広報戦略を策定しております。その中でも各種メディアの利点を活かした戦略的な広報を目指しておりますので、ぜひ市民の皆さんにはわかりやすく興味を持っていただけるような広報を目指して、ぜひ忌憚のないご意見を皆さんにお伺いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

昨年度までは2カ月に1回だった開催が、本年度から3カ月に1回になっております。1年間よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

省略

4 議題

(1) 新居浜市の広報全般について(2グループに分かれて意見交換)

約20分~30分グループで話し合い、各グループの意見を取りまとめて発表する。

【1グループ目】

① 市政だよりについて

- ・総合政策課で移動市役所をしており、毎回LINEでもお知らせしているが、LINEよりも市政だよりを見て来たことが多い。
- ・市政だよりは高齢者向け、LINEは若い方向けなど使い分けたほうがいい。
- ・女性連合で意見を聞いているが、紙媒体はなくさないでほしい。若い方は不要、ごみになるのでいらぬ、すぐに捨てるという方も多い。配布方法について、自治会で配っていても希望者だけに渡すなどできれば、ごみの削減にもつながるのでないか。
- ・市民の方も市政だよりに参加できれば興味を引く、内容も見てもらえる。フルカラーが見

やすい。文字が多いので文字と絵の割合を決めておく。

- ・職員の顔だしは身近に感じて良い。縦書きと横書きが混ざると戸惑う。

②SNSについて

- ・LINE と市政だよりを活用すれば、お知らせがくるので必要な情報を忘れない。一方で情報が届き過ぎてうるさいので、LINE が多くて不要な情報はミュートにしてほしい。
- ・インスタは景色も綺麗で、旬な情報など行ってみようかなという気持ちになる。
- ・YouTube は、使い方次第で必要な人に情報が届くようになれば良い。
- ・LINE 登録している市外・県外の方、セグメント配信で絞っているが情報が届き過ぎる。発信する側の設定だと思うが、要らない情報まで届くのでブロックしようかという意見もある。
情報を受け取る人が、必要な情報を受け取れるようにしないと登録者が減っていくのではないか。紙媒体は、家にあつたら読むがホームページや SNS だけになるとみんなしなくなる。紙媒体とデジタルとすみわけて効果的にできたらいいと思った。
- ・ホームページがうまく作成できない。
- ・学校行事でホームページをアップする時、学校との文書でのやりとりは必要か。学校が OK でも保護者が NG になることもある為注意が必要。

【2 グループ目】

①市政だよりについて

- ・目次に色があれば QR コードが目立つのではないか。現在、目次が 2 色刷りで QR コードもつけているが、カラーになることによって LINE や Instagram のマークや QR コードがついていることが認識できるのではないか。
- ・QR コードでの閲覧に抵抗や苦手意識を持っている方もいるので冊子で、きちんと情報が伝わるようにしてほしい。QR コードで飛ばないとわからないのは極力やめてほしい。
- ・市政だよりの年間掲載スケジュールがあれば便利ではないか。毎回、自分が欲しい情報がどこにあるか探すのが大変である。

②SNSについて

- ・Instagram では、ストーリーを活用してはどうか。1 日で消えるため、投稿しやすい。
- ・若い人は LINE より、Instagram や Twitter を見る回数が多い。Facebook、X にリンクを貼ることで各 SNS に飛べるようになればいい。
- ・#ニイハマ写真部は良い。
- ・周知する内容によってツールを変える。
- ・利用者を増やすために市民調査をしてはいかかがか。
- ・Instagram でおすすめのカフェ等を紹介することによって、若い人に見てもらえるの

ではないか、西条市でやっているピン留め活用したらいい。

- ・LINEの投稿数が多い。

(2) その他

事務局：最後に次回の広報委員会についてご案内いたします。第2回の広報委員会は、8月29日(木)13時30分から開催する予定です。また日程が近づきましたら、資料とご案内をメールでお送りいたします。

5 閉会